

平成30年第1回文化財保護審議会

日時：平成30年4月18日（水）午後6時30分～午後7時45分

場所：区役所第3庁舎3階ブライトホール

出席者：（委員）相澤委員、石野委員、早乙女委員、重枝委員、藤原委員、堀内委員、山

本（質）委員、山本（暉）委員

（欠席者）稲木委員、外池委員、服部委員

（事務局）堀教育長、花房生涯学習部長、田村生涯学習・地域学校連携課長、大

谷文化財係長、布施民家園係長、畠山郷土資料館長

傍聴者：なし

資料：委嘱状、次第、委員名簿、資料1 今後の文化財保護の取組みの方向性について、

資料2 世田谷区文化財保存活用基本方針重点取組みについて、資料3 平成29

年度事業報告、資料4 平成30年度事業計画、資料5 前回議事録、特別公開

「勝光院書院」チラシ、せたがやの文化財No. 30、民家園のこよみ、参考資料

1 世田谷区区内登録・指定文化財一覧、参考資料2 世田谷区内文化財一覧

午後 6 時30分開会

○事務局 本日はお忙しいところ、出席いただき、感謝する。定刻になったので、進めさせていただきます。

今年度より世田谷区教育委員会事務局生涯学習・地域学校連携課長となりました。どうぞよろしく願います。

後ほど会長、副会長の選任を行うが、それまでは私が司会を務めさせていただきます。

審議会開会に先立ち、教育長より挨拶させていただきます。

○事務局 皆さん、こんばんは。課長や他の事務局職員も代わり、心機一転、取り組んでいきたい。本日はお忙しい中、出席いただき、また、改選時期に引き続き委員をお引き受けいただき、感謝する。

平成26年度から4年間、第2次世田谷区教育ビジョン・第1期行動計画の中で、国庫補助を用いて、文化財保存活用基本方針に取り組んだ。元文化庁長官をお招きして、いろいろな話を聞いていただいたり、世田谷の特色にも触れていただき、関係者の皆さんに大変喜んでいただいた。

第1期行動計画をつくるに当たり、停滞していた世田谷区史の編さんに再挑戦することができたし、(仮称)デジタルミュージアムで子どもたちにICTを使った文化財等の歴史も学んでいただこうということで、今年度は2年目で、デジタルミュージアムも予算がつき、検討している。今年度中には見えるような形で進められるかと思うので、また機会を捉え、皆さん方にも見ていただき、意見をいただきたい。

後ほどいろいろ具体的な話もあると思うが、文化財保存活用基本方針をつくることにより、今まで私どもが皆さんと一緒に取り組んできたもののバージョンアップもでき、さらに、例えばデジタルミュージアムもそうであるが、重要文化財「大場家住宅」も耐震工事に着手し、活用したいという考え

を持っているようである。今年は明治維新150年であるので、世田谷の歴史を明治維新150年に絡ませながら、自分たちの街のことを考えるきっかけになるイベントもつくっていきたい。

国際化、情報化が進んでいるが、子どもたちが自分たちの街の歴史に興味を持ってもらい、世界に出ても、世田谷で育った、世田谷にはこういうものがあつたとしていきたいので、どうぞ今後とも御指導、御支援をよろしくお願いする。

○事務局 今期の世田谷区文化財保護審議会委員に就任いただいた皆様には、机上に委嘱状を置かせていただいた。

〔委嘱状の交付〕

○事務局 開会の前に、今期の会長、副会長の選任を行う。会長、副会長の選任方法は、世田谷区文化財保護条例第56条の規定に基づき、委員の互選によることとなっている。会長について自薦、他薦等あるか。

○委員 私は引き続きお願いするのがふさわしいと思うが、いかがか。

○事務局 委員より、会長については引き続きお願いしたいとの御発言があつた。引き続きお願いしてよいか。

〔承認〕

○事務局 次に、副会長についてはいかがか。

○委員 僭越ながら、引き続きお願いするのがふさわしいと考えている。東京都文化財保護審議会の委員でもあり、もう1期お願いしたい。

○事務局 副会長についても引き続きお願いしたらどうかとの御発言があつた。引き続きお願いしてよいか。

〔承認〕

○事務局 それでは、代表して会長から一言御挨拶をお願いしたい。

○委員 昨年の3月末日をもって大学を退職して、文化財保護審議会委員はお役御免

になる予定であったが、諸般の事情があり、引き続きもう1期務めさせていただく。

特に世田谷区文化財保存活用基本方針が策定され、これから重点施策を中心に取り組んでいくという非常に重要な時期に差しかかっていると思うので、委員の方々と事務局が一体となって、文化財保護行政に邁進していきたい。微力ではあるが、今後ともよろしく願います。

○事務局　それでは、会長、副会長は席の移動をお願いする。
事務局の人事異動について御紹介させていただく。

(事務局職員紹介)

○事務局　その他の事務局職員の異動はない。本年度はこのメンバーで文化財行政を担当する。よろしく願います。

それでは、議事進行を会長にお願いするが、教育長は公務のため、ここで退席させていただく。

○委員　ただいまより平成30年第1回世田谷区文化財保護審議会を開会する。
現在までのところ傍聴の申し込みはないが、会議開始後に傍聴の申し出があった際にはお諮りし、傍聴していただく形で取り扱う。

まず最初に、事務局から資料の確認を願いたい。

(配付資料確認)

○委員　次第に従い、議事を進めていきたい。

議題2、平成29年第2回文化財保護審議会議事録承認である。既に各委員に送付したが、特段各委員からの修正はなかったので、本議事録のとおり承認してよいか。

[承認]

○事務局　議題3、平成30年第1回議事録署名委員指名は藤原委員と堀内委員に願います。

[承認]

○委員 本日のメインになるが、議題4、今後の文化財保護の取組みの方向性について事務局から説明願いたい。

○事務局 資料1の今後の文化財保護の取組みの方向性についてをご覧いただきたい。昨年度、基本方針に基づき、今後、各分野でどういう取組みがいいのか、審議会、あるいは第1から第3の3部会で先生方から意見を頂戴した中で、それぞれの分野で、今後、追跡で取り組んでいかなければいけないこと、将来に向けて、こういう取組みに進んでいった方がよいという意見を頂戴した。その意見については、先般、先生方にお渡しして、確認いただいた。さまざまな分野の課題を挙げていただいたが、今年度以降、予算を確保しながら取り組んでいくことの方向性について、事務局としての考え方をまとめたので報告する。

平成28年度に策定した文化財保存活用基本方針では、文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進、文化財に関する総合的把握及び情報化の推進、地域住民が主体となった保存・活用の促進、世田谷の郷土を学べる場や機会の充実、世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信という5つの基本方針を掲げている。その中で、各分野の未指定の文化財も含めて、今後、地域の住民の方々と一緒に守っていききたい、そのためにまず、しっかりした文化財のリストをつくっていくことを取り上げた。文化財の理解につながる未指定も含めた文化財の調査については、昭和50年代から平成の初めにかけて、各種文化財の悉皆調査や民俗調査なども行ってきた蓄積があり、参考資料の文化財一覧にもまとめて報告しているので、そういったものをもとにして、文化財のリストの作成に努めていく。また、追跡調査、未調査の分野についても、今後、計画的に取り組んでいく。

今年度以降、当面重点的に取り組んでいく分野を2に掲げている。まず、

(1)民俗文化財に関して、区では、これまで民俗調査を昭和60年代から平成の初めにかけて行ってきた。第12次の松原の調査報告書まで、近世村単位で11カ村の報告書をまとめている。最初の中間報告では、後に単発の報告書にまとめたものも含めて、何カ所か調査をしており、全村をという壮大なもくろみであったが、財政事情等で途絶している状況である。それを総括的に取りまとめる調査を行うということで、平成29年度に民俗学専門の委員と御相談して、今後の取り組みの方向性の検討に着手している。平成33年度までの5年間を目途として、区内の民俗調査を総括した報告書をまとめる方向で取り組んでいきたい。

(2)天然記念物に関しては、天然記念物だけではなく、名勝や文化的景観なども先々含めていかなければいけないと考えている。自然系の文化財は、これまで世田谷区では登録指定等がなかった。どうしても人文系の取り組みを中心に進めてきたが、やはり世田谷にとっても、国分寺崖線を初めとする自然環境や、人々の生活と一緒に残されてきた自然は非常に重要と認識しており、天然記念物の取り扱いを今後どうしていくかについて検討していく。文化財として指定はしていないが、みどり33推進担当部が中心となり、特別保護区や特別緑地保全地区、保存樹林地、名木百選など、区内の自然系の遺産で特徴的なものを調べてまとめて発表している。このように把握されているものをベースにしながら、文化財行政としてどういうアプローチがよいかを今後検討していきたい。

今日は御都合で出席されていないが、造園学専門の委員と相談させていただき、私どもだけでは十分ではないので、庁内の緑関係の部署と連携をとりながら、服部先生を中心にいろいろ意見を頂戴して、まずは内部のPTを立ち上げたい。そこである程度方向性が出た段階で、第3部会の先生方にも諮りながら、今後の進め方を取りまとめていくということで、今年度から着手

していきたい。

(3)として、区史編さん事業に本格的に着手していく。世田谷の歴史全般を視野に入れ、古文書や記録類の掘り起こしを初め、美術品の関係は稲木先生に携わっていただき、美術品、工芸品などもこれから見ていく。新たな掘り起こしをかけて、区で持っていた情報を追跡調査していく形になる。この事業は区史編さん担当が中心になるが、教育委員会としても、貴重な文化財を新たに見つけるチャンスであるので、そういった形で進めたい。

(4)は、(1)、(2)、(3)の活動と、これまでの調査を踏まえた文化財リストの作成に事務局で取り組み、後ほど報告する（仮称）世田谷デジタルミュージアムの事業と連携させていく。デジタルミュージアムは、今年度の構築を考慮しており、そこに新たな文化財リストを順次載せていく形で、広く区民に指定以外の文化財も知っていただく機会を設けていきたい。また、リストを充実させることで、その中から、先生方の意見を頂戴しながら、今後の登録、指定に向けた候補を選定していきたい。今年度は、未指定の文化財リスト全般で取り組みたいが、天然記念物についても何らかの形でリストの作成にこぎつけたい。

○事務局 各部会での委員の意見を聴取した上で、今後の文化財保護の取り組みの方向性について事務局から説明があった。質問等はあるか。

特にないようなので、こういう方向性で進んでいくことになると思う。

○事務局 これ以外のことをやらないというわけではなく、それぞれ案件が出た場合には、各先生方に相談させていただきたい。

○委員 それでは、この骨子である議題5、世田谷区文化財保存活用基本方針重点取り組みについて事務局から説明願いたい。

○事務局 平成28年度末に審議会から答申をいただき、取りまとめた。さまざま議論が出てきた中で、基本的な取り組みのほかに、行政として力を入れて取り組ん

でいく5つの重点取り組みをまとめた。その取り組みは庁内にもオーソライズし、今年度からスタートする第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画、あるいは、新実施計画という区全体の大きな行政計画の中にもしっかり位置づけて、着実に取り組んでいきたい。今回は、第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画等で改めて年次計画をまとめて取り組む方向性を示しているので、資料をご覧願いたい。

まず1点目の世田谷デジタルミュージアムの構築については、現在、郷土資料館や民家園等で収蔵している資料や区内各地にある文化財は、現地に行ってみていただいているが、それだけでは文化財への興味はなかなか深まらない。ICT技術を使い、インターネットの中でさまざまな情報を発信することで興味を深めてもらい、それが郷土資料館や民家園、あるいは、それぞれの文化財の鑑賞や理解を深めることにつながっていく取り組みをしたいということで、重点取り組みに掲げている。今年度、予算を確保し、平成31年度からの公開を目指して本格的な構築に取り組む予定としている。

これについては、2枚目の（仮称）世田谷デジタルミュージアムの構築についての資料をあわせてご覧いただきながら説明する。

これまで郷土世田谷の歴史や文化について学習、発信できるものをつくっていくと基本方針でも掲げており、重点取り組みとしてデジタルミュージアムを掲げた。

デジタルミュージアムの構成は、2、平成29年度の取り組みに掲げているが、平成29年度に、他自治体のさまざまな取り組みを参考にしながら、コンサルタントを入れてデジタルミュージアムの構成を検討し、具体的な要件定義に取り組んできた。

まず、ベースになるのは、資料管理システムという内部管理のデータベースで、文化財に関する一元的な資料目録をつくる。簡単に言うと、郷土資料館

の収蔵資料のリスト、民家園で所有している民具等の資料のリスト、区内に所在しているさまざまな文化財のリストの情報、画像データなども豊富に取り込んで、画像データからも検索できる一元的なデータベースを構築していく。基本的には内部データとして使っていくが、そこから区民向けのページに資料が検索できる機能を持たせ、区民にもさまざまな形で文化財や収蔵資料の公開をしていきたい。郷土資料館でも資料の展示などは行っているが、展示されるのは多く収蔵しているもののごく一部なので、広く見ていただく形にする。そのほか、今、文化財で報告しているさまざまな報告書や、郷土資料館にあるこれまで出した展示目録、解説リーフレットの類いも資料データベースに載せて、区民に利用していただくようにしていきたい。

資料管理システムがデータベースになり、主に職員が編集、管理していく。それに対して、破線で囲っているウェブサイトも、新たなものを構築し、資料管理システムと連動して、索引したものを区民が広くインターネットで見ることができるようにしていきたい。区民に見ていただくのは、右側にあるトップページから始まり、郷土資料館利用案内や民家園施設案内のページのほかに、区民公開機能、区民との双方向性の機能、学校の副読本など、地域学習に寄与できる学校教材としての提供、あるいは、ほかの部署と連携して、街歩きなどに使えるように、地図情報に文化財の情報をプロットし、歩いていると、近くにある文化財がグーグルのマップのようなところに出てきて、その解説機能や、また、画像データを添付しているので、例えば区内のお寺を訪問しても、本堂の中まで上がれるところはなかなかないので、内部の仏像などは画像で見ていただく機能を持たせていきたい。

資料2の参考資料の2(2)区民との双方向性の機能、(3)①障害者にも文化財情報に親しんでいただける音声読み上げ機能、②多言語化対応機能を盛り込む。(4)学校教育教材は、これまで区内の文化財などを歴史の授業で取り上げ

る機会はなかったが、今、各学校では、生徒がタブレットを使っての授業や、先生がパソコンを使い、黒板に投影しながら授業をするなど、世田谷区の教育委員会もICT技術を活用した授業を進めていく基盤整備に取り組んでいるので、連携して、情報提供することで、学校教材として利用できるものを、現場の先生方の意見も伺いながらつくっていききたい。また、文化財以外の所管の文化・芸術振興課や、まちなか観光をPRしていくということで世田谷産業振興公社などが観光情報を出しているのので、そういったものともリンクを張っていく。

こうしたものを今年度構築していくが、導入後の事例として、街歩きをしながら、史跡などの学習の際にサポートコンテンツを提供できるようにしていったり、自宅のPCなどから調べ物ができて、郷土学習や郷土史の研究にも寄与できるように、また、子どもたちが総合学習の時間などに調べ物をする際に、世田谷の歴史を学ぶ入り口にしていただく。また、めったに公開されないものの画像を入れることによって、さまざまな文化財の情報を発信することで、町歩きや文化財に対する学習の意欲を高めてまいりたい。

経費としては、今年度、予算を確保できたので、5月ぐらいから本格的な構築作業に入りたい。

また、実際にコンサルと中身の概要を詰めた段階で、審議会に機能の詳細を報告させていただき、いろいろ御意見を頂戴したいので、よろしく願いする。

資料2の表に戻り、3、民家園の機能の再検討と事業の充実については、今年度、次大夫堀公園民家園の再整備に関する基本構想を検討していきたい。予算を確保して取り組んでいく予定である。平成31年度以降、民家園再整備の基本設計、実施設計等に着手できればと考えている。次大夫堀公園は、開園した昭和63年のときには、来場いただいて体験事業を行うことを考

えていたが、現在、民家園では、民家園ボランティアという形で活動している団体が非常に増えた中で、これまで民家園で想定していなかった使われ方も増えてきている。また、民家園に接して、南側に生産緑地があったが、相続が発生した中で、区の公園で買い取り、民家園の畑として利用できるように、民家園の敷地を一部拡張していく形になった。次大夫堀公園については、この機会を捉え、新たな施設なども検討していきたいので、その基本構想の検討を始めていく。平成32年度は東京オリンピック・パラリンピック競技大会が始まるので、そこに向けて、民家園の体験事業の充実を検討していきたい。

4、地域の文化財保護の担い手の育成については、せたがや文化創造塾でボランティア養成講座などをやってきたが、この取り組みをもう一歩進め、実際にボランティアとして登録して、活躍の場を確保していく取り組みを進めていきたい。これまで、せたがや文化創造塾のボランティア養成講座を卒業した方にはいろいろなところで協力いただいているが、改めて活動の場を事務局で検討させていただき、養成講座に出た方ともう1度相談しながら、ボランティア事業の展開を考えていきたい。無形民俗文化財の担い手については、各団体から後継者不足がかねてから言われているが、まず各団体の特性を把握しながら、どういう方向性で支援に取り組めるのかという検討に今年度から着手していきたい。

5、新たな区史編さんに向けた調査・研究の推進は、民俗調査を平成30年度から実施し、平成33年度には報告書を刊行していきたい。また、区史編さんで各種の文化財調査に取り組むので、教育委員会と一体となって進めていきたい。

6、せたがや歴史文化物語の取り組みの推進については、文化財を周辺的环境と一体にして、あるいは、複数の文化財をまとめて保存、活用していく方

針のもと、今まで文化財というと、例えば神社の石鳥居が指定されているという形だけで紹介してきたことが多かったが、喜多見という地域の文化財を包括的に見ていく、近代建築というテーマを持って文化財を紹介する、あるいは、坂道や古道、神社の森などに着目して、あるテーマに沿って文化財を紹介していく。これまで文化財は敷居が高いと思っていた方にも、もう少し親しみやすい視点を提供することで、文化財に興味を持つ方を広くふやしていきたい。そういうものを通じて、文化財が1つ残ればいいのではなく、例えば指定されていなくても、周辺の環境も文化財を理解するには欠くことのできないものだと理解いただきながら、文化財だけではなく、それを取り巻くいろいろな状況を含めて、残していく価値のあるものだという事を地域の人たちと一緒に見つけていきたい。平成29年度にはワークショップを行い、30人ぐらいの方に参加いただき、世田谷の町をいろいろ見ての意見をいただいた。このように区民の方と一緒に地域を歩いたり、テーマを絞って、この文化財についてどう考えるかというワークショップを行いながら、日本遺産の世田谷版のようなイメージで、さまざまなテーマでもっと掘り起こしていきたい。今年度は、昨年度の取り組みをベースに、区民からいただいた意見、我々事務局で考えているテーマを出して、その中の幾つかを取り上げて、区民に参加していただき、内容を深めていく取り組みを進めていきたい。平成30年度以降も、区民に参加いただきながら、いろいろ取り組みを考えていきたい。

○委員 先ほどの取り組みの方向性の具体的な裏づけとして、平成30年度から平成33年度にかけての重点的な取り組みを幾つか挙げた。特に（仮称）世田谷デジタルミュージアムの構築は、今年度、重点的にやらなければいけないということで、早速、来年度以降、運用開始されるわけで、非常に重要な事業ではないか。世田谷区としては、かなり大きな金をかけてやっているようで、期

待される。

全体を含めて、何か意見、質問等はあるか。

○委員 デジタルミュージアムは、平成30年度は構築で、平成31年度に公開となっているが、データを今年度に全部入れるのは不可能だと思うので、今年度全部入れるわけではなくて、公開と書いてある次年度以降も順次入れていって、まず今年度できたものを今年度末か来年度に公開するというのでよいか。

○事務局 そのように考えている。なるべく多くの資料を今年度中にまとめていきたいが、郷土資料館の収蔵資料は、今でも手書きの台帳で管理しているものが多いので、それを入れていくのは難しい。区の指定文化財はいろいろなデータがあるが、未指定のリストも数多くあり、それを全部というのは難しい。また、所在確認ができていないものがあるので、まず、ベースとして、街歩きや著名な資料の検索機能はきちんと生かすようにして、今年度十分に盛り込めなかった部分は、次年度以降、職員が充実させていく。あるいは、新規に見つかったものや、区民から情報を得て新たに入れるものも随時取り組んでいく。構築作業としては、ベースは構築するが、いろいろなコンテンツページなどは職員が自分たちでいじれるつくりをしていきたい。全部のデータベースの完成を待ってからは、いつまでたってもスタートできないので、公開しながら内容も充実させていく方向で検討している。

○委員 例えば埋蔵文化財の報告書が出ているが、写真がかなり少ないのと、モノクロが多い。現在は壊されて、例えばマンションが建って見えなくとも、遺跡を掘ったときのカラー写真が資料として区に大分蓄積されていると思うので、埋蔵文化財をデジタルミュージアムにするときは、せつかく情報があるわけだから、データはなるべく新しく入れる努力をしてほしい。

○事務局 埋蔵文化財は、まず、区の指定になっている遺物などのデータは取り込みたいが、新たに写真を撮らなければいけないものが出てくる。また、幾つかの

遺跡については、スタート時から紹介できるようにしたいので、発掘調査の風景や写真なども盛り込んでいくことを検討していきたい。調査の報告書ではモノクロであるが、写真はカラーのポジを結構残しているのので、そこからセレクトする。物によっては、新しく撮影しなければいけないものが出てくるので、構築の取り組みと並行して進める。今後、報告書に出ているものを随時ふやしていく段階で、必要なカラー写真は新たに起こしていきたい。

また、区史編さんでは、通史とは別に考古編を企画している。時代ごとに輪切りにしたり、遺跡ごとのデータの再整理をしておき、カラー写真を使いながら出していく。昭和50年代からの行政発掘の調査が大量にあるが、全部発掘調査ごとになっており、それを俯瞰して見るものがなかったのので、区史編さんの中で取り組むということで、今年度から本格的な作業を始める。そこで新たにとったデータなども取り込み、区史編さんの担当とも十分連携しながら、埋蔵文化財の分野の成果も盛り込んでいく。

○委員 デジタルミュージアムは大変興味深く聞いている。コンサルタントはどういうところを入れたのか。

○委員 昨年度、プロポーザルを行い決定した。当該業者はデータベースが得意で、美術館、文学館、資料館、博物館などのデータベースをつくっている。最近では、デジタルミュージアムの取り組みや、観光協会などのホームページで文化財情報を紹介するといったものを手がけている。

○委員 今の話を聞くと、まず第一に資料管理システムをベースにつくっていく。早稲田システムも、どこでもそうであるが、データベースをつくるときは、データをつくる方が中心になってしまっていて、見せ方が、お役所のつくったホームページのどこかに入る感じになってしまうことがよくある。今回の特に公開用のウェブサイトは、別にポータルサイトを設けて見せるのか、それとも、世田谷区のホームページにつくり込んでいくのか。

○事務局　世田谷区のホームページは、いろいろな部署の情報を非常に多岐にわたって入れている関係で、画像や動画のデータを広く組み込めないようになっている。ホームページを担当している部署とも調整する中で、やはりホームページの中は難しいだろうということで、それとは別にポータルサイトを立ち上げる形で今考えている。

○委員　だとすると、いわゆるウェブ展示の機能を充実させるのかと思うが、これを見ると、その辺のイメージがまだできていない。これからつくっていくのだろうとは思いますが、しっかりと見やすいものをつくっていく必要がある。

文化芸術振興はいろいろなところと連携していくということで、世田谷のデジタルミュージアムといったときに、世田谷区が所管する箇所だけでいいのか、それとも、将来的には、世田谷区内の例えば世田谷美術館や大東急の機関との連携まで視野に入れるのか。

○事務局　当該業者も含めて、コンサルや関係している所管とも話はしているが、例えば同じ区内の世田谷美術館や文学館でも、入れているデータベースが全然違うので、そこをつなげていくのはなかなか難しい。

○委員　今、どこの自治体でも大学レベルでもそうであるが、横串を通す検索システムぐらいはつくれるというのはあって、その辺は将来的には必要である。要するに、データベース間を1つのサーバーで管理するのではなくて、単純に横断検索させるまでは考えてもいいかもしれない。

○事務局　今のところ、そこまで突っ込んで考えてはいない。今、各博物館の横断検索ができるように、博物館の協議会などでも検討しているが、データベースが違いう中で、どこまで串刺しにするのかができていないと聞いている。ただ、当該業者からは、当該業者のデータベースを入れていけば、横断検索ができる機能を持たせていて、幾つか同意が得られたところは参加していると聞いているので、この構築の中でも、どこまで可能なのか検討していきたい。

区内の五島美術館や静嘉堂文庫のような美術館をイメージされていると思うが、今のところ、そこまで話ができていないので、まずはこちらが構築して、活用を始めた中で、各博物館とどういう連携ができるか検討していきたい。

○委員 今年度は予算を確保し、次年度以降は継続して職員が可能な限り作業をするような話があったが、次年度以降、予算を申請する予定はないのか。

○事務局 今のところ、そこまでは考えていない。実際に運用しながら、区民の声や、ほかの博物館の連携に対する胸襟の開き方などによっては検討課題であるが、今回はそこまで盛り込んでいない。

○委員 今年1年でかなりつくり込むのか。

○事務局 データベースは、今、当該業者で既存のものがあり、そのパッケージを若干改修する形になる。要件定義などでいろいろ話をしている中でも、パッケージのある程度のカスタマイズで対応できそうである。あと、システムとしての構築、ウェブデザインなどはやっていただけるが、中身のコンテンツは我々職員が学芸員を中心にやっていくことになるので、コンテンツページの充実は、それ以降も職員間で連携しながら取り組んでいきたい。

○委員 5の新たな区史編さんに向けた調査・研究の推進の民俗調査と文化財調査は、民俗文化財について報告書を出すという話が最初にあったが、当然、両者が連携して進めていくと考えてよいか。今、区史のほうでも、民俗をどうするか、資料の調査をどうするかという話が出ているが、その各部会でやっている作業と民俗調査の作業がダブることも当然出てくると思う。どのように切り分けるなり、協力していくかは考えているか。

○事務局 今、区史編さん担当と調整しており、私も区史編さんの各部会に出て、近世や近代のところから民俗をどうまとめるのかという課題をいただいている。我々としては、民俗調査の取りまとめ作業とどうリンクできるのか、今年

度、調整する必要があると思っているが、まだ区史の中で民俗をどこに位置づけるかが固まっていないので、その議論を踏まえて、我々のほうで受けとめたい。

○委員 デジタルミュージアムは行政がつくるので、かた苦しくならないように考えてほしい。一般の方は親しみを持って見るわけであるから、データベースの構築も大切かもしれないが、情報発信するときに、ある程度わかりやすく訴えないと、難しいことを言われても、なかなかわからない。

○事務局 教育長から、かた苦しいものにしても誰も見ないので、きちんと見てもらえるものをつくるようにと厳命を受けている。

○委員 つくっただけで意義があるようでは話にならないので、これからの作業途中で、どういうものを構築しているかという見本を見せてもらえれば、先生方の意見も出てくると思う。

○事務局 なるべく早い段階で調整できるよう、業者とも詰めていきたいので、その際にはよろしくお願いしたい。

○委員 世田谷区は文化財の優秀な職員たちがたくさんいるから、いろいろなことができそうだと思うが、人的担保は大丈夫かという話と、もっと引きつければ、我々文化財保護審議会の役割は今度どうなっていくのか。期待半分、重荷半分であるが、私の場合は、個々に文化財の調査依頼を受けて、成果を報告書として出すことを淡々とずっとやってきたが、例えばどのようなものを我々に期待しているのか。具体的に言うと、世田谷デジタルミュージアム検討委員会をこれから立ち上げていくときに、人間的に我々とは関係あるのかないのか。

それから、ボランティア養成講座を自分に引きつければ、文化財調査の仕方とかは、やってきているので、何回か講座を組めば教えられるが、そういうことを考えているのか。そのときには、何回かやるような話に持っていくの

か、あるいは、そうではなくてという話なのかが見えてこない。民家園の再整備にしても、時々チェックするのもかもしれないが、我々の知見は最初から要らないとか、どの程度の参加の仕方なのか。せっきくのこういうメンバーの中で、我々がどの程度やれるのか、期待されているのか、具体的に伺いたい。

○事務局 全部に回答できるだけの準備は今できていないが、1点目、デジタルミュージアム検討委員会は庁内の検討委員会で、庁内の公園部門や観光部門や文化部門の中で、どういう情報をデジタルミュージアムに盛り込んでいくのか、どういう管理をしていけばいいのか、仕組みを検討する場であるので、外部の方が入ることは想定していない。

ボランティアに関しては、せたがや文化創造塾の中でも、ボランティア養成講座を先生方をお願いして、成果を挙げてきたし、いろいろな形で活動している方がいる。ただ、当時の全体のデザインがどこまでできていたかというのはあるが、継続して調査していただくフィールドがずっとあるわけではないので、養成講座に参加した方たちが活躍する場がなかなか確保できない。あるいは、建物の緊急調査などが入ると、期間が限られていて、人を集める時間もなく、1週間で図面をとるという話になっているところが多く、ボランティアの方に活動していただくことができなかった。民俗の民具調査も、石野先生がボランティアの方々と協力してやっていたが、区として活動の場がなかなか用意できない。

その一方で、平成20年に文化財保護条例を改正したときに、それまで地域で文化財の情報を上げていた保護指導員の制度を一旦やめ、文化財ボランティアを入れる構想があったが、なかなか地域とのつながりが出てこなかった。まず、文化財ボランティアは、区内の文化財の状況や歴史、文化などを学習していただきながら、文化財のパトロールといった、地域の文化財の保護の

核となる人たちを養成していきたい。その中で、例えば建築の調査、民俗調査や埋蔵文化財の整理作業などをボランティアをお願いしているが、どういふものならコンスタントにフィールドができるのか、そういう方々と相談しながら、改めて深めていきたい。

その中で、まず導入としては文化財パトロールに入るが、セットにできるフィールドができてきたら、また先生方に相談しながら、講師にお迎えして指導していただくことを先々は考えていきたい。ただ、今年度、来年度は、パトロールなどをどうするのか。今回、未指定のリストなどもつくっていく作業では、所在の確認などができていないものもあり、地域の方のほうが広く情報を持っていたりするので、地域の方と一緒にやっていく足がかりをまずはつくってきたい。

審議会委員に期待される役割は、今回、基本方針を固めるに当たり、さまざまな事業を網羅的に盛り込んでもなかなか解決しないという意見を先生方からいただき、何ができるのかを明確にしながら、重点取り組みを選んできた。デジタルミュージアムも、それ以外のところも、いろいろな形で先生方に相談し、意見をいただく機会をつくっていきたい。ただ、民家園の構想やボランティア等の具体的な1つ1つに委員として参加していただくのではなく、ある程度こちらで考え方がまとまったものを示し、それにスーパーバイズする形で意見をいただく場が多い。そのほかの個々の案件は、今までもさまざまな事案が出てくるとに先生方に相談し、例えば美術品の修復や建築の修理事業についても意見をいただいているので、引き続きお願いしていく。

○委員 委員の意見を聞きながらやっていただきたい。

本日はとりあえず平成30年度以降の取り組みの概要について説明いただいたということで皆さんに認識していただき、これからその中身について意見交

換していく必要があるということでまとめさせていただきたい。

○事務局 本日示した各取り組みは、今年度から着手するものが大部分になるので、ある程度形ができてくる段階で審議会に報告させていただきたい。場合によっては、部会や関係している先生方に最初に意見を伺いたい。

○委員 議題6、事務局からの報告に移る。事務局に説明願いたい。

○事務局 初めに、資料3は平成29年度の事業報告で、1枚目は文化財係、2枚目は民家園係、3枚目は郷土資料館の順になっている。

続いて、資料4は今年度の事業計画で、同様に、文化財係、民家園係、郷土資料館の順になっている。

それでは、各係長、担当より、平成30年度の事業計画について報告する。

○事務局 それでは、文化財係から報告する。平成29年度の事業内容は、昨年度の審議会でも幾つか報告しているので、資料3をごらん願いたい。

資料4の1枚目、文化財係事業計画について説明する。(1)の文化財保存事業では、区指定有形文化財「浄真寺三仏堂」修理計画作成に取り組む。予算的にはまだ確保していないが、浄真寺三仏堂は若干構造が脆弱なことが判明しており、昨年度、建造物専門の委員に相談している。浄真寺三仏堂の中におさめられている、東京都の指定文化財である9体の阿弥陀如来、本堂にある釈迦如来像10体を2年ずつ、20年かけて修理事業に都で取り組んでいたが、1体目の納品の際に、光背を取りつけようとしたところ、光背は本堂内の虹梁にひっかけて固定してあるが、虹梁の仕口が非常に浅い状態である。通常だと、柱を貫通して反対側でとめて抜けないようにしているが、柱にひっかけてあるだけで、長年の中で材が緩んできた関係で、落ちそうというほど深刻ではないが、ひっかかりが浅くなっている部分を確認された。それに基づき、お寺で大工を入れて確認したところ、1つのお堂につき15カ所ずつぐらい、計45カ所ぐらい仕口が弱くなっているところがあった。お寺で耐震

診断をしたが、その結果でも良い数値が出なかったので、何らかの対応が必要であった。お寺からは当初、全部解体して組み直して補強したいという話もいただいたが、もとの構造が非常に脆弱なので、ばらして組み直したとしても、それでしっかりするわけではない。どういう形ならば、耐震性能も確保しながら、文化財としての価値も損なわずに施工できるかは、お寺の取り組みだけでは不分明であり、補強方針について改めて検討しなければいけない。東日本大震災のときも耐えているので、多少脆弱だということが判明したからといって、すぐに危険な状態ではないので、応急処置をするよりは、専門家も招いて、抜本的な対策を改めて検討し直す計画をまず立てることが先決であるという話をお寺にしている。お寺からも、検討したい、世田谷区も助言で入っていただきたいという話をいただいたので、今後取り組んでいく。それによっては、ある程度補助金などを見込まなければいけないが、すぐにお金が要ると言われても対応できないので、その辺について検討していく。

文化財の調査関連では、旧山田家住宅を昨年から公開しているが、啓発用の映像資料を今つくっており、今年度も1作品考えている。古建築解体の情報が入ったら、緊急対応の調査をしていく。

埋蔵文化財調査については、届け出が出てきて、必要かどうかという判断であるが、今年度、予定でわかっているものは、成城の上神明遺跡について、公共下水道のやりかえ工事を今順次やっており、今年度もあるため、発掘調査を行う。奥沢台遺跡は、個人住宅の建設に伴うもので、3月に試掘した結果、遺跡が確認できた。地下を掘り込んでカーポートにする計画だったので、発掘調査に今週から着手した。それ以外については、下野毛遺跡第5次、喜多見陣屋遺跡などの遺物の再整理と、松原羽根木通遺跡の2年次目の整理調査を予定している。

発掘調査は、委員からも、現地が見学できるのであれば、なるべく文化財保護審議会の先生にも広く見ていただくほうがいいとの話をいただいている。今ここで予定している下水道工事であると、人がたくさん現場に入れないので、大きな遺跡が出たところで相談させていただきたい。今年度は難しいかもしれないが、来年度は大蔵団地の建てかえで発掘調査を行うので、調整していきたい。

文化財普及・啓発事業については、旧清水邸書院を活用した呈茶サービスを行う。去年は、お香と貝合わせをひな祭りのときにやっているが、そういった事業を検討していきたい。

今回、チラシを組んでいるが、5月26日、勝光院書院を公開する。補助金事業での屋根のふきかえ後、お寺をなかなか見せてもらえなかったが、今回、予定が合うということで公開する。前文化財保護審議会委員の委員に解説などをしていただく。

野毛古墳まつり、遺跡調査・研究発表会などは例年どおり行い、またせたがや歴史文化物語ワークショップを行う。

今年は明治150年と東京150年であり、国や東京都からも明治をテーマにした何らかの活動をとということで、講演会を行う。明治150年というと、物すごく近代化が進んだ時代というところもあるが、その一方で、ずっと農村であった世田谷の明治の様子をあらわすテーマの展示を巡回展のような形で開催していきたい。

郷土歴史文化特別授業は、例年どおり14校で授業を実施し、遺物の展示のみも4校ほど行っていきたい。

○事務局 民家園係から報告する。今年度も年中行事の再現や民間暦の再現などの事業を実施する。特にこどもの日の年中行事では、5月節句の解説会や、竹馬、ベーゴマ、輪投げといった遊びの体験コーナーを実施する。また、特別展と

して、平成30年11月1日木曜日から平成31年1月1日火曜日までの間、「民家園をつくる一次大夫堀公園民家園のはじまり」（仮）と題した企画を行ったり、平成31年2月22日金曜日から3月24日日曜日までの間、「物置と農具」（仮）と題した収蔵資料展を実施する。

○事務局 郷土資料館では、5月の民俗学入門講座、漢詩漢文鑑賞講座を初め、年間を通して各種歴史講座や野外歴史講座等を行う。また、特別展、季節展として、世田谷のさぎ草伝説や蛍の一生を紹介する「季節展－蛍とさぎ草伝説」を6月23日から7月29日まで行う。

○委員 事業の一覧にも書いてあるが、例年どおり、ことしもせたがや文化創造塾を開校する。今年度は9月1日土曜日、2日日曜日、9日日曜日を予定しており、日程の調整表を明後日までにメールでお送りするので、いろいろなテーマをお持ちであれば、ぜひお話しいただけるよう、協力願いたい。

○事務局 今年度も区内外の文化財に興味関心を持つ方に理解と知識を深めていただけるよう事業を実施するので、よろしく願います。

○委員 文化財係、民家園並びに郷土資料館の事業計画を説明いただいた。せたがや文化創造塾を今年もしっかりやるということで、私は十分やったのでいいが、各委員に積極的に参加いただかないと充実したものができないので、協力願いたい。

今の事業計画を含めて、質問はあるか。

予算的には例年と同じぐらい確保されているか。

○事務局 デジタルミュージアムや幾つか新規のものをやっているのですが、その分、しわ寄せがというところはあるが、おおむね例年どおりの事業に取り組んでいきたい。

○事務局 デジタルミュージアムは情報政策課の予算になっているので、増えたようには見えないが、例年どおりの感じで理解いただきたい。

○委員 結構大きな予算である。その結果、圧縮されてしまい、他の事業が中途半端にならないようによろしくお願ひしたい。

○事務局 本当に立ち行かないような削られ方はしていないので、何とかやりくりできる範囲で、多少スクラップ・アンド・ビルドをさせていただいている。

○委員 様々な事業を実施することもいいが、人的な問題で、手が回らないようにしてもらいたい。なかなか人を増やすのは難しいところがあるが、そこら辺も含めて取り組んでももらいたい。

事務局から何かあるか。

○事務局 次回の開催について、今、日程は決められないが、デジタルミュージアムの進捗なども途中で報告させていただきたいので、夏から秋に開催したい。先生方の休みの予定も考慮して、改めて調整させていただきたい。

○委員 その連絡が来て日程調整になるが、よろしくお願ひする。

他になければ、以上で平成30年第1回文化財保護審議会を終了する。

午後7時45分閉会